

○安全性の確認が必要

- ・既設橋梁の安全性の確認のためには耐荷力の把握が必要となります。

- ・見た目の損傷程度や進展程度だけで耐荷力を判断するのは危険です。

 **次回定期点検まで耐えられますか？**

- ・見えない部分の使用されている材料の劣化状況や構造、部材の変状等について、確実に把握し、本来有してなければならない耐荷力が残存しているのかを把握する詳細調査の実施が必要です。

- ・詳細調査の結果を得るまでに時間を要し供用させる場合には、落橋等の重大事故を未然に防ぐ措置を講ずることや、監視(モニタリング)を行うことも重要です。

(例:支間中央にベント設置等)

○道路構造物に関するお悩み相談窓口

国土交通省 中部地方整備局 中部道路メンテナンスセンター

住所:愛知県名古屋市東区大幸南1-1-15

電話:052-722-7108